

## 第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,110,476 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 12,474,782 千円

(単位:千円)

大区分	小区分 (事業名)	令和5年度 当初予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税 交付金(社会 保障財源化分)	
1 社会福祉	1 社会福祉総務費	191,082	31,880		103	159,099	28,396
	2 障がい者福祉費	2,725,688	1,821,119		17	904,552	161,445
	3 高齢者福祉費	1,392,582	2,130	12,500	27,754	1,350,198	240,984
	4 社会福祉施設費	81,622				81,622	14,568
	5 児童福祉総務費	382,409	119,822		28,960	233,627	41,698
	6 児童措置費	1,195,677	857,319			338,358	60,390
	7 母子及び父子福祉費	54,124	28,343		4	25,777	4,601
	8 児童福祉施設費	2,127,645	1,364,843		104,975	657,827	117,409
	9 生活保護総務費	103,601	46,032		67	57,502	10,263
	10 扶助費(生活保護)	1,247,845	973,883		19,360	254,602	45,441
	小計	9,502,275	5,245,371	12,500	181,240	4,063,164	725,195
2 社会保険	1 国民健康保険事業	624,396	348,625			275,771	49,220
	2 介護保険事業	1,312,596	62,992			1,249,604	223,030
	3 後期高齢者医療事業	318,801	209,763		11,776	97,262	17,359
	小計	2,255,793	621,380		11,776	1,622,637	289,609
3 保健衛生	1 保健衛生総務費	179,251	8,678			170,573	30,444
	2 予防費	454,095	13,378		102,121	338,596	60,433
	3 妊産婦医療対策費	14,709	6,900			7,809	1,394
	4 保健福祉センター費	68,659		49,600		19,059	3,401
	小計	716,714	28,956	49,600	102,121	536,037	95,672
合計		12,474,782	5,895,707	62,100	295,137	6,221,838	1,110,476

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。